

湖南市少年センターだより

(湖南市少年センター・あそぶる湖南)

【住所】湖南市石部中央一丁目1番1号 西庁舎別棟2階
 【悩み相談】Tel 77-7053 FAX 77-7059
 【e-mail】ask-7053@city.konan.shiga.jp



地域ので子どもをまもり、はぐくむ

青少年の非行・被害防止

七月は滋賀県の強調月間

一 期間 平成二十三年七月一日から三十一日

二 主催 滋賀県・滋賀県教育委員会・滋賀県警察本部
 滋賀県青少年育成県民会議

三 重要テーマ

地域ので子どもをまもり、はぐくむ

今年度の重要施策

インターネットの上の有害情報から青少年を守る

青少年の万引を抑止する

明日の滋賀を担う青少年が、社会性や自立性を身につけ、心豊かにたくましく成長していくことは、県民すべての願いです。

県内の青少年をめぐる状況をみると、非行少年については総数こそは減少してはいますが、非行の入り口といわれている初発型非行の検挙人数が刑法犯少年全体の70%を占めるなど、依然としてその割合は大多数を占めています。地域ので子どもをまもりはぐくむため、強調月間では次の五点を実施事項としました。

- ・有害環境の浄化活動等の推進
- ・万引防止等非行防止対策の推進
- ・薬物乱用防止対策の推進
- ・関係機関と地域社会が一体となつ

た補導・相談活動の推進

・児童虐待防止の総合的な支援

(1) 県内一斉補導活動

甲賀警察署員、湖南市少年補導委員、湖南市少年センター所員が、市内重点箇所を補導活動します。

(2) 県内一斉巡回活動

図書やDVD等の販売店・レンタル店等の事業者に、有害図書等



の区分陳列、店員が容易に監視出来る場所への配置、青少年への販売・貸付け等をしないことなど滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づく立入調査活動を実施するとともに、関係業者に青少年の非行防止に向けた取り組みへの協力要請を行います。

(3) シンナー立入調査

若者の薬物乱用防止を目的とした「ダメ。ゼッタイ」普及運動と啓発を努める「覚せい剤・シンナー乱用防止強化運動の一環として、市内取扱業者25事業所への立入調査の実施と啓発活動を実施します。



湖南市全ての少年が、犯罪の加害者になったり被害者になったりすることがないように、市民こそってあなたがかくまもり、はぐんでいきたいものです。互いに声を掛け合ひましょう。

を築こうとする全国的な運動です。今年で61回を迎えます。今年も集会がもたれ、法務大臣より運動へのメッセージが副市長に伝達されました。犯罪や非行を犯した人たちの立ち直りを支えよう。犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう、の三点を行動目標とすることを確認されました。その後、市内保護司会の皆様をはじめとする関係機関の方々の研修会がもたれました。

また、この運動に連動し市内4中学校の生徒が、7月に大型量販店4店舗入り口付近で啓発チラシを配布しました。

市内の中学生が街頭啓発

社会を明るくする運動 は「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をテーマに、7月1日からの1ヶ月間を強化月間として更生保護の運動に取り組みます。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会



トラブル防止へ

子のケータイ 親が知る権利

ペアレンタルコントロール (親による管理)

携帯電話を何歳頃から持たせてよいのか、今の時期すいぶん悩まれる保護者が多いと聞きます。震災後、緊急時の連絡用にとせがまれたり、みんなが持っているからと自身の狭さを訴えられたりと、家族の中で色々話し合う機会も多いことでしょう。

左の表は、「子どもたちのインターネット利用について考える研究会」が作成した中高生の親向け教材からの引用です。

子どもの通信状況を調べるのをためらう保護者は多いのですが、NPO法人青少年メディア研究協会の下田博次理事長によると、欧米には「ペアレンタルコントロール(親による管理)」という考え方があり、子どものネット利用は、今の家族共用のパソコンから始め、

①情報の判断力

②「危ない」

③「危ない」
ついでに親が
考の余地があり

②自分である程度の責任をとる力
「サイトは見ない」という自制力が
チェックするのだそうです。一

フィルタリングで
有害サイトをブロック

子どもの利用状況 どれくらい 知っていますか?

- クラスの携帯電話所持率
- 1日のメール交換数
- 1ヶ月のおよその利用料金
- よく利用しているサービス名や運営会社
- ブログ開設など情報発信経験の有無
- 有害サイトへの遭遇経験
- 携帯電話の主な使用目的
- フィルタリングの範囲

男女別のトラブル術

- | | |
|------|---|
| 男子生徒 | <ul style="list-style-type: none"> ・いたずら心によるネット犯罪 ・誇示・誇張発言でのトラブル ・サイト上での詐欺被害 |
| 女子生徒 | <ul style="list-style-type: none"> ・生命・身体にかかわる被害 ・チケット、衣類の売買トラブル ・コミュニケーションのトラブル |

相談や悩みごとは、お気軽に

湖南省少年センター(あすくる湖南)に

電話 77-7053
FAX 77-7059
E-mail ask-7053@city.konan.shiga.jp

〒520-3195 湖南省石部中央一丁目1番1号
西庁舎別棟 2階

なや かか こ
悩みをひとりで抱え込まないで!!



体験・挑戦・自信

青少年の心身の健やかな成長を応援します!
湖上に出て、爽快な気分と新たな挑戦、連帯、そして自信を!



<ボート・カヌー体験教室>

☆琵琶湖漕艇場では、日頃接する機会の少ない「ボート」「カヌー」を気軽に体験することができます。小学4年生以上の方であれば、ボート4人1組、カヌー2人1組で、誰でもお申し込み可能です。お友達と、ご家族で、琵琶湖に漕ぎだそう!!

- ◆日時: 日時等ご相談に応じます。1回2時間
- ◆料金: 大学生以上 1人1,000円
小・中・高校生 1人800円
- ◆申込: 電話でお申し込みください。

(財)滋賀県体育協会 滋賀県立琵琶湖漕艇場
TEL 077-545-2165 FAX 077-545-6258
ホームページ <http://www.bsn.or.jp/boat/>



<ヨット体験教室>

☆日本一の琵琶湖で、自然の素晴らしさや琵琶湖の豊かさを体験することができます。この夏は、家族・友達でヨットを体験してみませんか。お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆日時: 平成23年9月4日・9月18日(日)
10:00~
- ◆対象: 小学生 ※保護者同伴、先着順 各日15人
- ◆料金: 1人2,000円
- ◆申込: 電話でお申し込みください。

(財)滋賀県体育協会 滋賀県立柳ヶ崎ヨットハーバー
TEL/FAX 077-527-1141
ホームページ <http://www.bsn.or.jp/yacht/>